

入札公告

和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則（平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。）第30条第1項、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という）第6条及び公立大学法人和歌山県立医科大学の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成31年1月18日和医大規程第50号）第5条）の規定に基づき公告する。

令和6年5月1日

公立大学法人和歌山県立医科大学
理事長 中尾直之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和6年度から令和11年度まで

（システム構築：令和7年3月31日まで）

（システム保守：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）

(2) 調達業務の名称

和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務

(3) 調達業務の内容

公立大学法人和歌山県立医科大学において、教務・学務システムの構築及び保守運用業務を実施する。

仕様書のとおり

(4) 契約期間

契約日から令和12年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。

(2) 次に掲げる資格要件、人材要件及び実績要件を備えていること。

ア 人材要件

教務・学務システムの開発・運用・保守についての1年以上の実務経験を有する者を1人以上雇用していること。

イ 実績要件

平成31年4月1日から入札公告日までの間において、本学と同規模（学生数1,600名以上）の医療系学部を持つ複数の大学に教務・学務システムを導入稼働させ、また、保守管理の契約実績があること。

ただし、契約期間が5年以上の契約を実績とする場合は、直近3カ年（令和3年4月1日）から入札公告日までの期間において、上記の契約実績があること。

(3) 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成22年制定）又は和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

- (4) 公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成27年制定）又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税を完納していること。また、和歌山県内に本店を有する者にあつては、県税も完納していること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課（図書館棟3階）
和歌山市紀三井寺811番地1

(2) 期間

令和6年5月1日（水）から令和6年6月9日（日）までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程（平成18年和医大規程第58号）第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の（1）のとおり

(2) 期間

3の（2）のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和6年5月1日（水）から令和6年5月23日（木）までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

5 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この一般競争入札に参加するためには、一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事前審査）に基づき、入札の事前において、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「入札参加資格確認申請書類」という。）を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、入札説明書のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課（図書館棟3階）
和歌山市紀三井寺811番地1

イ 期間

令和6年5月1日（水）から令和6年6月3日（月）までの休日を除く日の午前9時00分

から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

4の(3)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

6 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所及び日時

ア 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学 図書館棟3階 会議室
和歌山市紀三井寺811番地1

イ 日時

令和6年6月11日(火)午後2時から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

7 入札の方法に関する事項

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

(3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10の(5)による再度の入札にあつては、この限りではないこと。

(4) 入札の際には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

(5) 郵送により入札する場合には、(3)の入札書を入れた封筒及び一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、書留郵便で令和6年6月10日(月)午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課へ必着させること。

(6) その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の額に相当する入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取扱規程第9条から第11条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本学からこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認後、入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定に関する事項

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課の職員を立ち合わせるものとする。

(3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

(6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、6の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

(7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

11 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取扱規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。

12 契約書の要否

要

13 その他

(1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0702

ファクシミリ番号 073-441-0704

- (2) この一般競争入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において公立大学法人和歌山県立医科大学政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手續の停止等があり得る。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Design, development, operation and maintenance of Educational Affairs System
- (2) Date and time for tender :
5:30 p.m. 3 June, 2024
(Deadline for bids submitted by mail 5:00 p.m. 31 May, 2024)
- (3) Contact point for the notice :
Student Affairs Division, Wakayama medical University, 811-1 Kimiidera,
Wakayama-shi, Wakayama Prefecture 641-8509, Japan
TEL 073-441-0702
FAX 073-441-0704

令和6年5月1日作成

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課

入札説明書

「和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務委託」

和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務委託については、別途の入札公告のとおり、「入札参加資格の事前審査による一般競争入札」により公立大学法人和歌山県立医科大学が調達する。

当該「入札参加資格の事前審査による一般競争入札」については、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則（平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。）、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。）及び公立大学法人和歌山県立医科大学の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成31年1月18日和医大規程第50号）第5条）その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

- 1 入札公告年月日
令和6年5月1日
- 2 一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度
令和6年度から令和11年度まで
(システム構築：令和7年3月31日まで)
(システム保守：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)
 - (2) 調達業務の名称
和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務
 - (3) 調達業務の内容
公立大学法人和歌山県立医科大学において、教務・学務システムの構築及び保守運用業務を実施する。
仕様書のとおり
 - (4) 契約期間
契約日から令和12年3月31日まで
- 3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げるすべての要件を満たしていること。
 - (1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 次に掲げる資格要件、人材要件及び実績要件を備えていること。
 - ア 人材要件
教務・学務システムの開発・運用・保守についての1年以上の実務経験を有する者を1人以上雇用していること。
 - イ 実績要件
平成31年4月1日から入札公告日までの間において、本学と同規模（学生数1,600名以

上)の医療系学部を持つ複数の大学に教務・学務システムを導入稼働させ、また、保守管理の契約実績があること。

ただし、契約期間が5年以上の契約を実績とする場合は、直近3カ年(令和3年4月1日)から入札公告日までの期間において、上記の契約実績があること。

- (3) 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成22年制定)又は和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成20年制定)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成27年制定)又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成20年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税を完納していること。また、和歌山県内に本店を有する者にあつては、県税も完納していること。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課(図書館棟3階)
和歌山市紀三井寺811番地1

(2) 期間

令和6年5月1日(水)から令和6年6月9日(日)までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(平成18年和医大規程第58号)第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

4の(1)のとおり

(2) 期間

4の(2)のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和6年5月1日(水)から令和6年5月23日(木)までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課に対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

- ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書(様式1:要領別記第1号様式)とする。
- イ 質問に対しては、原則として令和6年5月31日(金)までに書面(ファクシミリを含む。)により回答し、その内容については、公立大学法人和歌山県立医科大学ホームページへの掲載の方法及び備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあつては、学生課の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

6 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この一般競争入札に参加するためには、一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審査)に基づき、入札の事前において、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類(以下「入札参加資格確認申請書類」という。)を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、別添「一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事前審査）」のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課
和歌山市紀三井寺811番地1

イ 期間

令和6年5月1日（水）から令和6年6月3日（月）までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

5の(3)のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。）

7 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所及び日時

ア 場所

和歌山県立医科大学 図書館棟3階 会議室
和歌山市紀三井寺811番地1

イ 日時

令和6年6月11日（火）午後2時から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

8 入札の方法に関する事項

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

ア 所定の入札書の様式は、入札書（様式2）とする。

イ 入札金額は、調達業務を完了するための価格の総額とする。

ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名（商号（屋号）を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。）を記入して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。

オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

- (3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、11の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。

- (4) 入札の際には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

- (5) 郵送により入札する場合には、(3)の入札書を入れた封筒及び一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、書留郵便で令和6年6月10日(月)午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課へ必着させること。
- (6) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとする。
- ア 入札事務(開札事務を含む。)は、学生課の複数の職員(うち上席の1人を入札執行者とする。)により執行する。
- イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。
- ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者(業者)1人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状(様式3)を提出しなければならない。
- エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。郵送により提出された入札書については、入札執行者以外の当該入札事務に携わる学生課の職員がその入札者に代わって投函するものとする。
- オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了(入札箱への投函の終了)を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。
- カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。
- キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期(中断を含む。)し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときも、同様とする。
- ク その他入札の執行については、この入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

9 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札保証金を令和6年6月5日(水)17時までに納付しなければならない。
- ア 入札保証金の額は、その者の見積る入札金額の100分の5以上の額に相当するものでなければならない。
- イ 入札保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
- (ア) 契約事務取扱規程第9条第2項に規定する担保
- (イ) 保証事業会社の保証
- ウ 入札保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。
- (ア) 競争入札に参加しようとする者が、保険会社との間に公立大学法人和歌山県立医科大学を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- ：契約の相手方(落札者)は、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出すること。
- (イ) 競争入札に参加しようとする者が、過去2年間に国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- ：競争入札に参加しようとする者は、入札保証金納付免除申請書(様式4の1)により、それを証する書類(種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。
- (ウ) 法人又は和歌山県の資格登録制度(登録による資格の有効期間が1年を超えるものに限る。)に基づく入札参加資格を有する者で、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取扱規程第9条から第11条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びにこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本学からこの入札に参加する資格のある旨確認を受けた者であっても、確認後、入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で3に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、入札者は再度の入札を行うことができない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額の記入がない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (12) 所定の入札書（様式2）を用いないで行われた入札
- (13) 再度の入札において前回の最低価格よりも上回った金額での入札
- (14) 入札保証金が9の(1)に規定する金額に達しない入札
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、この入札説明書のとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (2) この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、7の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

12 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約保証金を納付しなければならない。
- ア 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当するものでなければならない。
- イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
- (ア) 契約事務取扱規程第31条第2項に規定する担保
- (イ) 保証事業会社の保証
- ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。
- (ア) 契約の相手方(落札者)が保険会社との間に公立大学法人和歌山県立医科大学を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ：契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。
- (イ) 契約の相手方(落札者)が過去2年間に国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- ：契約の相手方(落札者)は、契約保証金納付免除申請書(様式4の2)により、それを証する書類(種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取扱規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。

13 契約書の要否

要

14 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
- ア 名称
公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課
- イ 所在地
和歌山市紀三井寺811番地1
郵便番号 641-8509
電話番号 073-441-0702
ファクシミリ番号 073-441-0704
- (2) この一般競争入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において公立大学法人和歌山県立医科大学政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手續の停止等があり得る。

一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事前審査）

「和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務委託」

和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務委託の「入札参加資格の事前審査による一般競争入札」に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書の内容について熟知の上、当該一般競争入札についての入札参加資格要件が満たされているか事前に審査を受け、所要の適格認定を得て入札に参加しなければならない。

当該入札参加資格確認の手続等については、入札説明書本文に定めるもののほか、この要項によるものとする。

当該入札に参加しようとする者は、下記に掲げる事項に留意の上、所要の一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「入札参加資格確認申請書類」という。）を作成（調製）し、所定の期限までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課へ提出しなければならない。

記

1 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

※ 提出する入札参加資格確認申請書類については、持参し、及びその提出書類について説明することが望ましい。

郵送により事前審査を受ける場合には、申請書類を入れた封筒に申請者の氏名、住所等を表記の上、当該調達業務の名称とその入札参加資格確認申請書類が在中していることを明記して書留郵便で提出期限（受付期間の最終日）の前日までに必着させること。郵送の場合には、必要な確認等は電話で行うこととするため、その連絡が取れない場合、必要な説明が得られない場合その他必要な書類が欠けている場合には受付できない、又は参加資格要件不適合となるので注意すること。

（1）受付場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課（図書館棟3階）

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0702

ファクシミリ番号 073-441-0704

（2）受付期間

令和6年5月1日（水）から令和6年6月3日（月）までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

2 入札参加資格確認申請書類の様式、種類、提出部数等

（1）入札参加資格確認申請書類は、次に掲げるものとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（事前審査用）（様式5：要領の別記第2号様式）

イ 営業状況等に関する次に掲げる調書

（ア）業務概要調書（様式6）

（イ）業務実績調書（様式7）

（ウ）役員等に関する調書（様式8）

（エ）使用印鑑届（様式9）

（オ）登記事項証明書（個人事業者にあつては、個人事業者本人の住民票）

（カ）税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書

（キ）和歌山県に本店を有する者にあつては、和歌山県が発行した県税に未納がないことを確

認できる納税証明書

(ク) 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はそれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

(ケ) 申請時に和歌山県又は和歌山県立医科大学が行う競争入札に関する指名停止、又は資格停止の措置を受けている者においては、その措置の終期を示す書類

(注) 上記に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、申請日において発行後3か月を経過していないもの

ウ 資格要件、人材要件及び実績要件に定める条件を満たした者であることを証する以下の書類

(ア) 人材要件に関するもの

「教務・学務システムの開発・運用・保守についての1年以上の実務経験を有する者を1人以上雇用していること。」に関するもの<当該当該実務経験者が入札者本人又はその職員（役員を含む。）であり、常勤の者であること。>：①及び②の書類

① 当該実務経験者に係る業務経験証明書またはその写し

② 当該実務経験者に係る常勤が確認できる書類の写し {3の(2)} 参照

(イ) 実績要件に関するもの

「平成31年4月1日から入札公告日までの間において、本学と同規模（学生数1,600名以上）の医療系学部を持つ複数の大学に教務・学務システムを導入稼働させ、また、保守管理の契約実績があること。ただし、契約期間が5年以上の契約を実績とする場合は、令和3年4月1日から入札公告日までの期間において、上記の契約実績があること。」に関するもの<平成31年4月1日から当該入札公告日「令和6年5月1日」までの間に契約した同種の業務を適正に履行(完了)したこと。>

当該同種の業務に係る契約実績を証する書類(同種の業務であることが判るもので、それが正当に履行(完了)されたことが判るもの)：契約書、仕様書等の所要部分の写し、完了検査通知書の写し等

ただし、公立大学法人和歌山県立医科大学と契約した実績を有することを証する場合は、契約書の写しのみを提出することとする。

(2) 入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本1部とする。

(3) 法人又は和歌山県の資格登録制度に基づく競争入札参加資格を有する者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『6 情報処理』の小分類『2 システム開発・改良・運用・保守』」である者については、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写し又は和歌山県物品・役務の契約に係る競争入札参加資格審査結果についての写しの提出をもって、(1)のイの書類の提出に代えることができる。なお、その場合、申請書の記入等に使用する印は、入札参加資格者名簿への登載において役務の提供等の契約、入札等に使用すると届け出ている印鑑とすること。

3 入札参加資格確認申請書類の作成(調製)における留意事項

(1) 全般事項

ア 申請書類に虚偽の記載等をした場合は、当該申請を無効とし、資格確認を取り消すことがある。

イ 申請書の記入等に当たっては、次のことに注意するものとする。

(ア) 申請書の記入等に当たり使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とし、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によること。

(イ) 数字は、すべて算用数字とすること。

(ウ) 申請書の記入等には、黒(青)の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。また、ゴム印、ワープロ等を使用した作成も可とすること。

(エ) 字句等を訂正する場合は、二本線で抹消し訂正印を押印の上、その上段に訂正後の字句等を記入すること。

ウ 提出に際して、必要となる添付書類等のうち一つでも不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出するものとする。

再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。

エ 受付期間後の申請書類の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書類の作成及び申請(提出を含む。)に要する費用は、申請者の負担とする。

カ 申請書類は、返却しない。

(2) 個別事項

ア 営業状況等に関する調書の作成方法等については、「競争入札参加資格申請の手引き」に準じたものとする。

イ 人材要件に関する添付書類の「常勤が確認できる書類の写し」は、原則として、当該常勤者についての次に掲げる書面のいずれかの写しとする。

- a 住民税特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)
- b 健康保険被保険者証又は健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書
直近に加入した者については、健康保険厚生年金保険被保険者資格取得届
- c 社会保険に加入していない者については、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)
- d 雇用保険に加入できない者その他 a～c の書面が整えられない者については、当該申請書類提出日の月の前3か月間の源泉徴収簿又は賃金台帳等

4 審査結果の通知

申請者には、「一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」又は「一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により令和6年6月10日までに通知するものとする。

なお、「一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」は、その後の入札において必要となるので、申請者(入札者)において大切に保管するものとする。

5 不適格認定の理由の説明

(1) 「一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により必要な入札参加資格の要件が欠けていると認められた者は、その通知を受けた日の翌日から起算して10日(休日を除く。)以内に、書面(ファクシミリを除く。)により、その不適格認定の理由について説明を求めることができる。

ア 書面の提出場所

1の(1)に同じ

イ 書面の提出方法

持参又は書留郵便により提出すること。

(2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日(休日を除く。)以内に書面で行うものとする。

6 申請書類等についての質問の受付

この要項、入札参加資格確認申請書類等についての質問は、仕様書及び入札説明書についての質問として、入札説明書本文の5の(3)により行うものとする。

仕様書等に関する質問申出書・回答書

令和 年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課長 様

事業年度	令和6年度～令和11年度	公告年月日	令和6年5月1日
業務の名称	和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務		
質問者	住所		
	商号又は名称		
	代表者職氏名		
	担当者の所属 及び職氏名		
	電話番号		
	FAX番号		
質問事項	1 仕様書について 2 入札説明書について		
回答			

入札書

入札金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

入札金額内訳

令和6年度	構築費用	金	円
令和7年度	保守費用	金	円
令和8年度	保守費用	金	円
令和9年度	保守費用	金	円
令和10年度	保守費用	金	円
令和11年度	保守費用	金	円

ただし、和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務委託に係る入札金上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(代理人の場合)

氏 名

印

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 中 尾 直 之 様

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入すること。
3 金額を訂正したものは、無効とすること。
4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

入 札 書 (記載例)

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
入札金額	金 ■	■	■	■	■	■	■	■	■

内訳を記入

入札金額内訳

令和6年度	構築費用	金	■■■■■■■■円
令和7年度	保守費用	金	■■■■■■■■円
令和8年度	保守費用	金	■■■■■■■■円
令和9年度	保守費用	金	■■■■■■■■円
令和10年度	保守費用	金	■■■■■■■■円
令和11年度	保守費用	金	■■■■■■■■円

ただし、和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務委託に係る入札金上記のとおり入札します。

令和 年 月 日 ← 入札日を記入

住 所 ○○市○○町1丁目1番地

商号又は名称 △△△株式会社

代表者職氏名 代表取締役 和歌山 太郎 印

※代表者が出席される場合は、会社等の代表者印を押印してください。

(代理人の場合)

氏 名 山田 次郎 印

※代理人が入札する場合は、会社名、代表者名を記載の上、代理人指名を記入し、代理人使用印を押印してください。(代表者の押印は不要です。)

公立大学法人和歌山県立医科大学
理事長 中尾 直之 様

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入すること。
 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

【入札書を入れた封筒記載例】

(封筒表)

公立大学法人和歌山県立医科大学 理事長 様 和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
入札書在中 令和6年6月11日	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">○○○○○株式会社 代表取締役 □□ □□</div>	

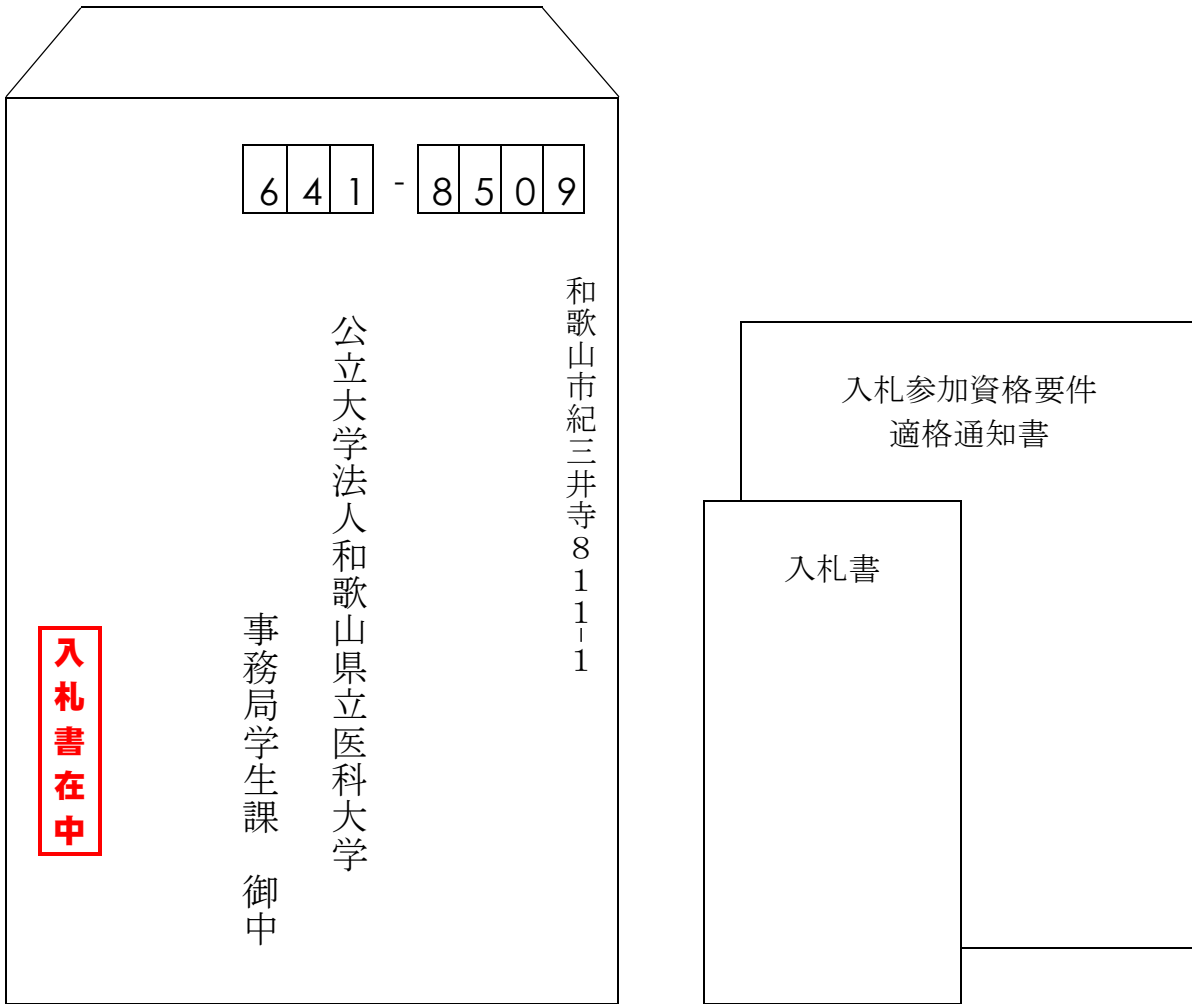
↓
支店長または営業所長等を代理人として選任している場合は、支店名または営業所名等とその代表者の職氏名を記載してください。

(封筒裏)

封印

〔 封筒の紙の継ぎ目を入札に来る者の印で封印してください。 〕

【郵送する場合の外封筒記載例】



※ 書留郵便（簡易書留可） で入札書郵送締切日の午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課へ必着させること。

委任状

公立大学法人和歌山県立医科大学
理事長 中尾直之様

私は、_____ 印 を代理人と定め、下記事項を
処理する一切の権限を委任します。

記

_____ 和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務委託 _____ の
入札について

令和 年 月 日

委任者
住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

入札保証金納付免除申請書

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 中 尾 直 之 様
住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成18年4月1日和医大規程第22号）第10条第2号の規定により下記1の契約に係る入札保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記2に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

事業年度	
業務の名称	

2 国又は地方公共団体等との契約実績

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

※ 過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。

- (1) 2に記載した契約に係る契約書の写し（業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの）
- (2) 2に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し（履行した業務の内容が分かるもの）

契約保証金納付免除申請書

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学
理事長 中尾直之様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成18年4月1日和医大規程第22号）第32条第3号の規定により下記1の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記2に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

事業年度	令和6年度～令和11年度
業務の名称	和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務

2 国又は地方公共団体等との契約実績

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

※ 過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。

- (1) 2に記載した契約に係る契約書の写し（業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの）
- (2) 2に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し（履行した業務の内容が分かるもの）

一般競争入札参加資格確認申請書 (事前審査用)

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学
理事長 中尾直之様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当者職氏名
電話番号
FAX番号

令和6年5月1日付けで入札公告のあった下記の一般競争入札に参加したいので関係書類を添えて、必要な入札参加資格の要件についての審査を申請します。

また、その他の入札公告された当該一般競争入札に参加する者に必要なすべての要件については満たしていること及び当該申請書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

1 一般競争入札に付される事項

- (1) 事業年度 令和6年度～令和11年度
- (2) 調達業務の名称 和歌山県立医科大学教務・学務システム構築及び保守運用業務

2 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 和歌山県立医科大学 図書館棟3階 会議室
- (2) 日 時 令和6年6月11日 (火) 午後2時から

3 添付書類

- (1) 営業状況等に係るもの (ただし、入札参加資格登録制度に基づく入札参加資格を有する者は、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写し又は和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しの提出をもって、下記(ア)から(ク)の書類の提出に代えることができる。)
 - (ア) 業務概要調書 (様式6)
 - (イ) 業務実績調書 (様式7)
 - (ウ) 役員等に関する調書 (様式8)
 - (エ) 使用印鑑届 (様式9)
 - (オ) 登記事項証明書 (個人事業者にあつては、個人事業者本人の住民票)
 - (カ) 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書
 - (キ) 和歌山県に本店を有する者にあつては、和歌山県が発行した県税に未納がないことを確認できる納税証明書
 - (ク) 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類 (法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はそれらに相当する書類、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し)

(ケ) 申請時に和歌山県又は和歌山県立医科大学が行う競争入札に関する指名停止、又は資格停止の措置を受けている者にあつては、その措置の終期を示す書類

(注) 上記に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、申請日において発行後3か月を経過していないもの

(2) 人材要件に係るもの

- ・
- ・

(3) 実績要件に係るもの

- ・
- ・

(注) 添付書類については、入札説明書に記載された申請書類作成要項を確認の上、提出する書類名称を具体的に記入してください。

(参考様式)

履行証明書

(公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る一般競争入札参加のための契約履行証明書)

公立大学法人和歌山県立医科大学
理事長 中尾直之様

申請者
住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

この証明書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。

1 履行した業務名

2 履行期間（業務実施期間）

年 月 日から 年 月 日まで

3 契約金額

円

4 履行内容（業務の内容：導入大学のクライアント数、業務の実施方法等について、具体的に記載してください。）

上記記載のとおり申請者が履行（完了）したことを証明します。

年 月 日

証明者（業務発注者）
住所

氏名

印

(参考様式)

履行証明書 (記載例)

(公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る一般競争入札参加のための契約履行証明書)

公立大学法人和歌山県立医科大学
理事長 中尾直之様

申請者
住所 和歌山市●●●●番地
商号又は名称 株式会社●●和歌山支店 印
代表者職氏名 和歌山支店長 ●●●● 印

この証明書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。

- 履行した業務名
●●の●●●●●●業務
- 履行期間 (業務実施期間)
●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで
- 契約金額
¥●, ●●●, ●●● 円
- 履行内容 (業務の内容: 導入大学のクライアント数、業務の実施方法等について、具体的に記載してください。)

●●大学の●●システムについての構築及び保守業務
クライアント数: ●●名
ネットワーク・サーバー構築、●●システムの整備・運用体制の構築、
操作説明・マニュアル提供等の運用支援、及び保守業務

上記記載のとおり申請者が履行 (完了) したことを証明します。

●●年●●月●●日

証明者 (業務発注者)
住所 和歌山市●●●●●
氏名 株式会社●●●●● 印

様式6 (別添第2項関係)

業務概要調書 ー 役務の提供等 ー										
申請者 (商号又は名称)										
1 業務概要										
① 業種区分		<small>(←事業者が営業する主たる業種について、次の4つの区分から選んでその番号を記入してください。)</small> 1. 製造・建設業 2. 卸売業 3. サービス業その他 4. 小売業								
② 営業年数		創 業		休業期間等		現組織への変更		営業年数		
		年	月	年	月 ~ 年	月	年	月	年 (1年未満切捨て)	
③ 従業員数		人		うち障害者雇用人数		人				
<small>(代理人を定める場合、支店等の人数)</small>		(人)		<small>(代理人を定める場合、支店等の人数)</small>		(人)				
④ 施設概要		本 社 (本 店) の 社 屋				代 理 人 (支 店 等) の 社 屋				
所有		土	m ²	建	m ²	土	m ²	建	m ²	
借用		地	m ²	物	m ²	地	m ²	物	m ²	
2 和歌山県立医科大学への役務の提供等を希望する営業所、事業所等 (主たる事務所、代理人の支店等を除く)										
		名 称			所 在 地			電 話 番 号		
県内又は 近隣府県内の 営業所、 事業所等		1						-		
		2						-		
		3						-		
		4						-		
		5						-		

様式7 (別添第2項関係)

業務実績調書 ー 役務の提供等 ー				
申請者 (商号又は名称)				
1 決算関係 [直近の決算年度 (年) のもの]				
① 期間	令和	年	月	～ 令和
② 決算内容	法人事業者		個人事業者	
	資本金		千円	所得金額 (所得税青色申告決算書の「特別控除前の所得金額」)
	純資産計		千円	千円
③ 売上高			千円	
2 契約実績関係 (平成●●年●月●日から入札公告日までの間の契約のうち主なもの)				
	契約の相手方	契約年月日	契約内容	
(1)				
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				

(注) 1 「1 決算関係」の「②決算内容」については、法人事業者は決算に係る貸借対照表の「純資産の部」の数値に基づき記入し、個人事業者は、所得税青色申告決算書に基づく「青色申告特別控除前の所得金額」又はそれに相当する所得金額を記入すること。

2 「1 決算関係」の「③売上高」は、事業者が営むすべての業務に係る①の期間中の売上高を、決算報告の数値に基づき記入すること。

様式8 (別添第2項関係)

役員等に関する調書 ー 役務の提供等 ー							
申請者	商号又は名称			主たる事務所の所在地			
役職名	氏名		生年月日				性別
	(フリガナ) 姓	(フリガナ) 名	元号	年	月	日	男性：M 女性：F
	()	()					
	()	()					
	()	()					
	()	()					
	()	()					
	()	()					
	()	()					
	()	()					
	()	()					
	()	()					
	()	()					
	()	()					
	()	()					
代理人〔代理人を定める場合〕	()	()					

- (注) 1 法人事業者の場合は、その法人の登記事項証明書に登載されている役員（監査役・評議員等を含む。）全員と登記事項証明書に登載されていなくてもそれに準ずる方がいる場合は、その方についても記入すること。
- 2 個人事業者の場合は、代表者本人について記入すること。
- 3 代理人を定める場合、代理人の欄に記入すること。
- 4 「元号」は、次のように記載すること。 大正：T 昭和：S 平成：H
- 5 記載しきれない場合は、複数枚作成すること。
- 6 この調書は、役員等が暴力団等に該当しないことを確認するために利用し、それ以外の目的に利用又は提供することはありません。

様式9 (別添第2項関係)

使用印鑑届 ー役務の提供等ー		
和歌山県立医科大学理事長 様		令和 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 20px;" type="text"/> 日
申請者 法人・個人の区分 <input type="checkbox"/> 法人事業者 <input type="checkbox"/> 個人事業者 (<input type="checkbox"/> いずれかに ○を記入)	主たる事務所の所在地	〒 <input style="width: 100%;" type="text"/>
	ふりがな 商号又は名称	<input style="width: 100%;" type="text"/>
	ふりがな 代表者の職氏名	<input style="width: 100%;" type="text"/>
下記の印鑑を、競争入札及び見積りの参加並びに契約の締結、代金の請求及び代金の受領のために使用しますので、お届けします。		
使用印 (①、②いずれかの欄に押印)		
① 申請者	社印 (角印)	営業に使用する印
	<input style="width: 100%; height: 100%;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 100%;" type="text"/>
② 申請者の代理人	支店等の印 (角印)	代理人である支店長等が営業に使用する印
	<input style="width: 100%; height: 100%;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 100%;" type="text"/>
	支店等の所在地	<input style="width: 100%;" type="text"/>
	ふりがな 支店等の名称	<input style="width: 100%;" type="text"/>
	ふりがな 代理人の職氏名	<input style="width: 100%;" type="text"/>

- (注) 1 代理人を定める場合は、②「申請者の代理人」欄に、その他の場合は、①「申請者」欄に押印すること。
 2 契約書類等に社印等 (角印) を押印することとしている場合は、その社印等 (角印) も押印してください。
 3 押印しない欄は、斜線で抹消すること。